

キャリア教育コーディネーター 認定試験規程

(目的)

第1条 この規程は、キャリア教育コーディネーターの活動を促進し、キャリア教育の発展に寄与することを目的とし、キャリア教育コーディネーター業務に従事する者又は従事しようとする者について、その社会的地位を確立し、業務に必要な知識・技能等の程度をもって審査・認定し資格を付与するための、キャリア教育コーディネーター認定試験の制度を定めるものとする。

(キャリア教育コーディネーター認定試験)

第2条 キャリア教育コーディネーター認定試験(以下「試験」という)は、キャリア教育コーディネーターに求められる知識・技能および一般的な素養を有するかどうかを判定することを目的とする。

2. 試験方法は、小論文・筆記試験・実技試験・面接とする。

3. 試験範囲は、キャリア教育コーディネーターの3つの機能(「キャリア教育に必要な地域資源の発掘とネットワークの構築・維持」「学校や地域・企業等のニーズをふまえたキャリア教育に関するプログラムの開発支援」「プロジェクト運営管理、連絡・調整」)を構成する、次にあげる7つの知識・技能とする。

- ① キャリア教育についての基礎的知識
- ② キャリア教育コーディネーターの業務と在り方
- ③ 学校と地域・企業等とのネットワーク構築方法
- ④ 産業・地域の現状
- ⑤ 学校の現状と課題
- ⑥ キャリア教育に関するプログラムの開発方法
- ⑦ プロジェクトの運営管理に必要な知識・手法

4. 筆記試験においては、「キャリア教育コーディネーター育成ガイドライン」における16の研修項目(別表1)に該当する、キャリア教育コーディネーターに求められる知識を問う。

5. 小論文は、キャリア教育に関する正しい知識の習得、キャリア教育に関わる意欲について問う。

6. 実技試験では、ロールプレイおよび口述の方法により、業務内容(別表2)に該当するキャリア教育コーディネーターに求める技能の習得を問う。

7. 面接では、キャリア教育に自らが主体的に関わる姿勢・意欲、一般的な素養を問う。

(受験資格)

第3条 キャリア教育コーディネーター育成ガイドラインに基づく育成研修のエントリーコース・実践コースを修了している者は、試験を受けることができる。

(受験手続き)

第4条 試験を受けようとする者は、協議会に対し、受験申込書を提出し、定める受験料を添えて申し込まなければならない。

(試験の実施)

第5条 試験は、原則として毎年度1回、一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会(以下「協議会」という)が行う。

2. 試験開催地は首都圏・関西圏を基本とする。
3. 一定数の受験者数が見込める場合は別途各地域にて会場を設けることとする。

(試験の作成・執行・承認)

第6条 試験および評価基準の作成・試験の執行は、認定試験作業部会にて行う。

2. 試験及び評価基準は評価認定委員会にて承認する。

(試験の停止および合格の取り消し)

第7条 協議会は、不正の手段により試験を受けようとし、もしくは受けた者、また、協議会の指示に従わなかった者は、その試験を受けることを停止し、又は合格の決定を取り消すものとする。

2. 前項の不正を行った者が、すでに合格通知の交付を受けていたときは、協議会は速やかに返還させるものとする。
3. 協議会は、合格者が犯罪行為その他キャリア教育コーディネーターとしてふさわしくない行為をした場合は、合格を取り消すことができる。

(秘密の保持)

第8条 この規程に定める試験の業務に携わる者は、職務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

(雑則)

第9条 この規程に定める業務を行うために必要があるときは、規則を定めることができる。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

附則

1. この規程は、平成24年 7月10日に制定し、平成24年7月10日から施行する。
2. キャリア教育コーディネーター育成ガイドラインおよび本資格認定試験制度の開発・制定に携わり、1年以上のキャリア教育コーディネーターとしての実務経験を有する者に限り、活動実績および推薦書の提出および、経済産業省キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業 自立化準備委員会(平成23年 3月 11日)における認定をもって本資格認定試験の受験を免除する。

別表1キャリア教育コーディネーター育成のための「研修内容」

キャリア教育コーディネーターの機能	身につけるべき知識・技能	項目		受講者の目標	
		1	2		
キャリア教育に必要な地域資源の発掘とネットワークの構築・維持	キャリア教育についての基礎的知識	1	我が国に求められる人材像と、キャリア教育	我が国の社会・産業の変化や現状、課題について学び、これからの社会で求められる人材について広く考察する。また、我が国のキャリア教育の現状と課題、「キャリア」という言葉のとらえ方等、キャリア教育の実践を促す支援人材として必要な「キャリア教育についての基礎的知識」を理解する。	
		2	キャリア教育に関わる取組	キャリア教育に関わる国や地方公共団体のキャリア教育関連事業の状況、キャリア教育を実践・研究する学会・研究会・団体等の取組について理解する。	
	キャリア教育コーディネーターの業務と在り方	3	キャリア教育コーディネーターの業務と役割	キャリア教育コーディネーターに求められる役割と業務内容を学び、学校や地域・企業等に求められるコーディネーター像について理解する。また、コーディネーターとしてのセルフイメージの獲得・意欲的に取り組む姿勢を形成する。	
		4	地域資源の理解とネットワークの構築	様々な地域の教育資源(歴史、文化、産業、技術、企業、教育支援人材等)について学び、キャリア教育の支援人材とネットワークを構築・維持していく重要性を理解する。	
学校や地域・企業等のニーズを踏まえたキャリア教育に関するプログラムの開発支援	産業・地域の現状	5	地域・企業等のキャリア教育支援の現状	企業CSR活動の現状や意義、社内人材育成の側面から見たキャリア教育、キャリア教育を取り入れた地域振興の可能性等について理解する。	
		6	地域の雇用や産業等の現状	地域社会の現状、地域の雇用状況や地域産業の特性と課題について理解する。	
	学校の現状と課題	7	教育行政に関わる組織と現況	教育行政の概要や、教育委員会の役割と学校との関係を把握し、教育支援を行う際の留意点について理解する。	
		8	学校組織と教職員の職務の現状	教職員と良好な関係を築くため、教職員の業務量・内容を理解し、実際に学校関係者とコミュニケーションを取ることで、学校及び学校関係者の立場や心情を理解する。	
		9	児童・生徒等の発達の段階と現状	児童・生徒等に対する正しい理解を得るため、個人による発達の違い、社会環境・教育環境の現状等の基礎的知識について理解する。(特別支援教育への理解も含む)	
		10	学習指導要領	「学習指導要領」についての基礎的知識(学校の裁量範囲、改訂について等)を学び、キャリア教育の取組を「学習指導要領」に示される観点から理解する。	
	キャリア教育に関するプログラムの開発方法	キャリア教育に関するプログラムの開発方法	11	キャリア教育ではぐくむ力	「社会人基礎力」、「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)」等、社会的・職業的自立に関連したはぐくむべき力について学ぶとともに、実際にキャリア教育の目標を設定する学校・教員を支援する際の視点を理解する。
			12	キャリア教育の事例	効果的なキャリア教育を実践する上で、体系的に取り組まれている事例について様々な角度から検証し、プログラム作成時に役立つ見識を得る。
			13	プログラムの開発	キャリア教育のプログラムについて、開発から・効果測定・改善までの流れを学ぶとともに、地域・企業等と連携したプログラム開発の基礎技能を習得する。
			14	各教科等との関わり	各教科等とキャリア教育プログラムとの関連付けの重要性等について理解する。
15			効果測定方法	キャリア教育コーディネーターとして担当したキャリア教育プログラムに対する効果測定方法や、結果の活かし方について理解する。	
プロジェクト運営管理、連絡・調整	プロジェクトの運営管理に必要な知識・手法	16	プロジェクトマネジメント	プロジェクト全体を俯瞰し、その立上げから計画、実行、効果測定のプロセスについて、マネジメントするための基礎的知識と手法を習得する。	

別表2

項目	詳細内容
(1) 学校ニーズの把握	実践コース実施協力の了解が得られた学校の、キャリア教育についてのニーズをヒアリングする。
(2) キャリア教育に必要な地域資源の把握	地域・企業等に働きかけ、キャリア教育に協力してもらう了解を得る。
(3) キャリア教育プログラム案の開発	実施プログラム案を開発する。
(4) キャリア教育プログラム案の提案	開発したプログラム案を学校に提案する。
(5) 学校や児童・生徒等の実態に即したキャリア教育プログラム案への改良	学校と協議し、プログラムを実施する児童・生徒等の実態に即した案として作りあげる。
(6) キャリア教育プログラムの実施に当たっての学校との調整	実施プログラム案に従って、学校との調整を行う。
(7) キャリア教育プログラムの実施に当たっての教育支援人材との調整	実施プログラム案に従って、支援者等との調整を行う。
(8) キャリア教育プログラム実施までのその他の調整と進行管理	スムーズなプログラム実施のための段取りや手配等を行う。
(9) キャリア教育プログラム実施当日の支援	授業実施当日に、円滑なプログラム実施のためのサポートを行う。
(10) キャリア教育プログラムの効果測定	定量的・定性的な手法を使って、効果の測定を行う。
(11) キャリア教育プログラム実施後の振り返り・フォローアップ	実施記録や報告書等をまとめる。
上述の11項目に加え、以下の2項目のうちのいずれか1つ	
(12) 学校との関係づくり	プログラムを実施する学校に働きかけ、実施体制をつくる。
(13) 教育資源や教育支援人材との関係づくり	プログラムの実施に協力する地域・企業等に働きかけ、協力を得る。